

平成28年4月から
スタートしています。

障害者差別解消法

この法律は、障がいのある人もない人も、互いに、そのらしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

障害者差別解消法とは？

この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めることによって、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会をめざしています。

不当な差別的取扱いとは？

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障がいのない人にはつけない条件をつけるなどが禁止されています。

合理的配慮とは？

合理的配慮とは、障がい者からの助けを求める意思の表明があった場合、事業所は過度な負担になり過ぎない範囲で対応するものです。理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、理解を得よう努めることが大切です。

対象となる人は？

この法律に書いてある「障がい者」とは障害者手帳をもっている人のことだけではありません。身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人等、障がいや社会の中にあるバリア(障壁)によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべて(障がい児も含まれます)が対象です。

対象となる事業所は？

会社やお店はもちろんのこと、同じサービスなどを繰り返し継続する意思をもって行く人たちを言い、ボランティア活動をするグループなども入ります。

困ったときは・・・

障がいのある人が、不当な差別的取扱いを受けていた、合理的配慮を提供してもらえていないなどありましたら、右記へ相談してください。



【お問い合わせ先】
奥出雲町福祉事務所 (役場仁多庁舎 2階)
有線：31-5375 電話：54-2541

日赤島根県支部へ
皆様からの義援金をお届けしました



▲岸川慎一事務局長(左)と奥原副町長

10月22日、奥原副町長が「平成30年7月豪雨災害義援金」を日本赤十字社島根県支部へ町民の皆様を代表して寄託しました。

寄託した義援金は、被災府県の配分委員会を通じて、全額、被災された方々へ届けられます。

引き続き、12月28日まで役場両庁舎に募金箱を設置していますので、皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

募金総額：104,000円(9月末時点)

おくるフェスタを開催
芸術文化に触れる1ヶ月間



▲作品を鑑賞する来場者

町内で行われる芸術文化イベントを一体的に楽しむおくるフェスタが10月から11月にかけて開催されました。

町民体育館や横田コミュニティセンターでは、町文化協会加盟団体や個人の作品が多数展示されたり、百人一首やマージャンなどの体験コーナーが設置されたりして、来場者を楽しませていました。

また、名勝地に指定された糸原氏庭園を鑑賞する企画なども行われ、多くの人が芸術文化に触れる機会となりました。

一きらり★輝く地域づくり

連載
5

活動紹介

石原里田 「餅つき×神楽」

農地の景観保全を通し、地域住民と町外から訪れた方々が交流できる環境づくりに取り組んでいる農事組合法人石原里田の主催で、三成地区三所地内でとれた「もち米」を使った、餅つき体験イベントが開催されます。体験後は、町内では初めてとなる、美郷町の都賀西子供神楽と都神楽の公演が予定されています。

ぜひ、ご家族やご友人と一緒にご参加ください。

- 日時 12月8日(土) 10:00受付開始
- 会場 石原里田公会堂付近のビニールハウス内
- 参加料 小学生～大人 500円(幼児無料)
※お餅のお土産つき

＝お問い合わせ先＝

農事組合法人石原里田 電話：090-7507-4310 (担当：和久利)

餅つき × 神楽

2018.12月8日(土) 10:00受付開始(終了17:00)
会場：石原里田公会堂付近のビニールハウス内(駐車場あり)
参加料 大人・子供(小学生以下) 500円(幼児無料)
幼児無料
餅つき体験は、農地保全を通じた地域づくりの一環として実施されています。体験後は、美郷町の都賀西子供神楽と都神楽の公演が予定されています。
石原里田公会堂 電話：090-7507-4310
主催：農事組合法人石原里田 / 協賛：和久利 / 後援：090-7507-4310
連絡：一般社団法人美郷町観光協会

知識を身に付けて 消費者被害を防ごう！

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談ください。

インターネット通信販売を利用したが商品が届かない...

チャットが分かりにくい

SNSで知り合った人と別れたくなくて、勧められるまま、高価なものを買ってしまった...

投資用マンション

「必ず儲かる」、「楽して稼げる」って誘われたけど、話が違ふ... お金がかかると損してばかり...

高利貸

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188に御相談ください。
188泣き寝入り! と覚えてね

【相談窓口】島根県消費者センター
〔電話相談〕0852-32-5916
〔来所相談〕松江市殿町8番地3
市町村振興センター5階
〔受付時間〕日曜日～金曜日8時30分～17時
(日曜日は、電話相談のみ12～13時は休業)
〔休業日〕土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、年間を通じて有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいております。
平成30年9月の捕獲・駆除頭数実績をお知らせします。

捕獲班名	ニホンジカ	イノシシ	カラス
布勢	-	6	-
三成	-	7	3
亀嵩	-	6	-
阿井	1	4	-
三沢	-	13	-
鳥上	-	4	-
横田	-	3	11
八川	3	21	-
馬木	1	4	-
合計	5	68	14

有害鳥獣による農作物被害がございましたら、下記までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】
農業振興課農業生産グループ
有線：31-5281 電話：54-2513